

相互扶助における各提供主体間の機能的相違

中国内モンゴル東部農村地域の事例

南九州短期大学 金 湛

1.はじめに

地域住民における相互扶助機能は、1戸の家が単独で処理できない問題を共同体内の助け合いによって解決し、生活を維持していると解釈され、相互扶助は家の自助の補完として位置づけられている。そして、地域内の血縁・地縁関係によって各主体は異なる扶助内容を提供することも確認されており、特に金銭の貸借、債務の保証に関して、血縁関係が圧倒的に補完機能を果たし、地縁関係は対価交換の性格が強いと認識されてきた。また、これまでの多くの中国村落研究は、行政と血縁の視点から村落の組織性と協同性が欠けていると結論付けた。地域の相互扶助機能は共同体の組織性と協同性を基礎としているため、中国の村落社会では相互扶助機能の弱いことが読み取れる。

しかし、少なくとも長江流域以北の農村を見た限り、血縁を重視する傾向があるものの、相互扶助に関して血縁とそれ以外の関係と間では明白な境界線が存在しないと考えられる。また、中国社会では極めて重要な役割を果たしている友縁関係は、明確な概念と枠組みをもたないため重要視されておらず、その結果、中国社会関係を説明するのに重要な変数を見落としている。本稿は内モンゴル東部農業地域を対象に、相互扶助に関する血縁関係、友縁関係、地縁関係の相違に注目する。そして、血縁を重視しながらも、地域住民は友情や協同関係を生かし、血縁で十分カバーできない様々な機能を補完していく事実とその特徴を確認する。

2.相互扶助機能と提供主体間の相違

あらゆる社会には合意形成によって選ばれた社会的協力の理念が存在する（藤川[1]）。クロポトキン[4]は相互扶助を自然の一法則であると述べ、進化の要素として種の存続と発展とを保障すべき習慣と特質との発達を促し、同時にまたその各個体に最小の努力をもって最大の幸福と享樂を得しめると、その価値の所在を明言した。さらに、ロールズ（Rawls[11]）は相互扶助を全ての人が等しく負うべき自然的な義務の1つとして位置づけ、相互扶助の義務（duty of mutual aid）の価値は単なる救助行為にあるだけではなく、自分が窮地にあるとき、きっと他の誰かが自分に善意の手を差し伸べる期待に基づく人間同士の信頼関係の構築にあると、相互扶助の潜在的価値とその価値によってもたらす共同体の将来性について述べた。そもそも相互扶助は個人または家庭による自助及び努力を前提とするものであり（矢野[18]）、家庭内では問題解決できず、生活を継続させることが難しい弱者に対して、生活ネットワークを通じてサポートする（越田[2]）。また、生活問題の共同処理の様式について、専門家・専門機関による専門的な処理システムをもつ都市的生活様式に対し、倉沢[5]は村落的生活様式を「非専門家ないし住民による相互扶助的な共通・共同問題の共同処理」システムと呼んでいる。社会保障制度や金融制度が十分発達していない地域においては、1戸の家で解決できない様々な深刻な問題は、他の身近な家にその問題の解決を依存せざるを得ない（鳥越[16]）。このような依存関係は弱者から強者への一方的な依存ではなく、村落共同体においては協働なくして生活及び生産が成立しなくなる（土室・大島[17]）。

劉・長嶋[7]は相互扶助主体を（市場的、個人的、家庭的）自助、（血縁、地縁、社縁、知縁、友縁による）互助、（ボランティアなどの第3者または機関による）共助、（公的保険や税再分配などによる）公助の4つの体系に区分している。本稿は内モンゴルの辺鄙な農村地域を分析するものであるため、その現状を踏まえ

て公助について詳しく考慮する必要ないと考え、血縁、友縁、地縁関係を中心に展開していく¹。

鳥越[16]は各主体による相互扶助の提供について、「親類」の活動領域は相互援助（労働力の交換、家普請、出産・結婚・葬式の助言と贈答、日常的な金銭の貸借、債務の保証など）、社交（正月と盆の相互訪問と贈答、日常的往来など）、サービス交換（日常的な買い物、付添、子守り、相談など）である。それに対して、村落の活動領域は、田植え・収穫の作業、用水の維持・管理、葬式の手伝い、信仰的な講の維持、屋根葺き、道普請などである。つまり、相互扶助において血縁関係の場合は、責任、援助、いわゆる非交換的な性格をもち、地縁関係の場合は、必ずしも対価交換ではないがコミュニティ資源の共有性と対人的資源の互酬性が強い。鳥越による「親類」とその他との区分に対して、長嶋・田村[10]は家庭に境界線を引き、基本的に give & take の交換機能の要素を濃厚にもつ互助の範囲は家族以外の親族まで含まれる。ただし、世帯外の元家族による扶助を「準家族助」は生活の身近なところで重要な役割を果たすものと位置付けた。鳥越による「親類」と長嶋・田村による「親族」は同じ意味であり、つまり、「等親をたどっての親族関係を根拠にしている対等な家同士のことを指している」と推測できるが、その役割に対する解釈は異なる。しかし、家族、近い親族、遠い親族、同じ共同体に所属する「他人」の順に対価交換の要素が濃厚になっていく点において、両者は一致する。

3. 中国村落共同体から見た相互扶助

「中国において外部者による社会・生活調査及びその公表等の従前における困難性などのため、ほとんど表面的には存在していない（劉・長嶋[7]）」中、本稿は中国の村落共同体に関する研究からのアクセスを試みる。上述の通り、地域社会の「組織性」と「協同性」、つまり、「精神的要素が住民間の紐帯をなす（横井[19]）」共同体的性格は相互扶助の前提となる。従って、中国の農村地域における相互扶助を論じる場合は共同体的性格の有無からアクセスすることができる。

これまで、中国村落の共同体的性格を論じる際、主に 2 つの視点から見られてきた。1 つ目は行政的視点である。この視点から見た研究は中国の「村」は単なる行政末端補完機能となっており、共同体ではない（佐藤 [12]）と結論付け、「政治優先社会の下で、市民社会も成熟していない（高橋[14]）」ため、組織性と協同性が弱い結果となる。2 つ目の視点か血縁的視点である。中国の農村地域では「宗族（父系親族集団）ごとに祠堂を有し、現在では宗族の範囲内からさらに房などに細分化されていることも多く、房レベルでは共同関係を有し、一体感を強くもっている傾向（佐藤 [12]）」にある。この姓を重視する父系親族集団を基とする「家族主義」（血縁間に存在する強い相互扶助機能）（Lang[6]）では養子でさえも親族外から求めることが原則として許されない（鳥越[16]）。その結果、「官僚主義と宗族によって地域的協同性が攪乱され（高橋[14]）」、親族以外の関係では相互扶助が機能しないか、機能しても極めて弱い結論に導かれそうである。もし、この結果は事実であれば、宗族を持たない村の住民、または血縁以外の結合（例えば政治的理由）を通じて形成された村の存続と発展は極めて困難なものになる。そして、王朝時代から実施されてきた移民による辺境開拓事業のいずれも失敗に終わったであろう。

以上の意見に対して、高橋[14]は日本の長子単独相続制度に対して、中国では男子均分相続制をとっており、家は世代交代と共に兄弟が対等の世帯に分割され、宗族の結合も一部の地主階級を除いて弱いと指摘した。この指摘に基づく、中国農村地域の血縁関係は鳥越[61]が定義した「親類」と同義を持ち、血縁関係における相互扶助の活動領域は推測でき、Lang が言及した「家族主義」のほど中国農村での血縁による相互扶

¹ 本稿では劉・長嶋[8]を参考し、地縁を親族による準家庭的互助、友縁を友人による互惠的互助、地縁を近隣等による相互的互助と定義する。また、既述の中では血縁関係ではない友縁、地縁関係を「他人」と称する場合もある。

助の機能は強くないことが考えられる。また、日本と異なる「家意識」を持つことによって、家の各構成員の「分」は必ずしも明確にされず、日本では「家の恥」とされる金銭的扶助の境界線は必ずしも家または家連合に限定しないことも推察できる。

田原[13]は中国の村について範囲は基本的に「顔見知り社会」であり、「行政の目の届きにくい日常的な問題の解決については、村落という顔見知り同士の相互扶助作用をもって代替する」と述べた。つまり、中国農村地域では村落共同体的関係が存在し、地縁関係における相互扶助は日常的に行われていることがいえる。さらに、「徴税権をもたない村では収入と支出が存在するが、それらはあくまで国家の財政制度の枠外に位置するものである(田原[13])」ため、「独立」傾向の強い村財政は村民によって運営され、村は「他律的な官治とは離れ」、「自治に委ねられた共同生活の場である(高橋[14])」。また、土地の統一分配、農業の統一生産、統一販売によって隣人の家計状況をも簡単に推測できる。このような日常的な財務的な協働が多く、共有・私有財産に関する情報が極めて開かれた社会状況の中で生活の安定を図ろうとする住民は金銭の貸借などの扶助を親族集団、つまり血縁を超えた関係に求めても不思議ではない。

さらに、日本の村落研究ではほとんど重視されていないが、中国農村社会の関係性を論じる際、友縁関係は避けては通れないものである。劉・長嶋[7][8][9]は中国の3つ地域(区)を対象に、精神的、金銭・物質的、労力的側面によって扶助を提供する主体の変化を見た結果、中国における友縁の重要性にたどり着いた。これら研究は都市部を対象としたものであるため、農村部の状況を反映しているわけではないが、中国社会における人間関係に対する意識を確認できる。1998年以後の親子、きょうだい、親戚、友人、近隣、職場の関係の中での重要度を示す順位に関して次の結果が得られた。精神的扶助では親子と友人が同等、その次はきょうだい、親戚、近隣、職場の順、金銭・物質的扶助では親子、きょうだい、友人、親戚、近隣と職場の順、労働的扶助は比較的複雑であるが、大まかに親、子、きょうだい、親戚、友人、近隣、職場の順になる。友人は曖昧な意味をもつゆえに捉えにくいだが、中国社会では親戚以上の信頼と互惠関係をもつことが一般的に存在することが考えられる。従って、日本では相互扶助を考える際、家族、親族、地域の順に感情や責任に基づく自助または準自助から対価交換性をもつ互助に変わっていくが、中国では家族と近い友人、親族と普通の友人、遠い友人、地域の順に対価交換性を強めていくことが考えられ、友縁関係は様々なレベルで存在し、機能している。従って、血縁関係をもたない他人でもある友人は場合によって家族同様の扶助をも提供する。さらに、中国では日本のような「家意識」は存在しないため、相互扶助の内容に関して血縁とそれ以外の関係と間では明白な境界線が存在しないことが推測できる。中国の農村社会では、「官僚主義と宗族によって攪乱された地域的協同性」は友縁関係によって一部修復されることも考えられよう。そのため、友縁を地縁関係の一部とみなした研究は、中国農村の共同性を強調し、友縁を除いて地縁関係をみた場合は村の一体性を否定する可能性が考えられる。つまり、友縁関係の捉え方は戦前から始まった中国農村の共同体性の有無をめぐる論争の核心であるかもしれない。

以下では中国、少なくとも一部の農村地域において金銭的扶助の提供主体は「家族主義」に捕らわれることなく、むしろ血縁を超えた友縁地縁などの関係に扶助を求めていることを、内モンゴル東部農業地域の事例を通じて検証したい。

3.G 嘎查における相互扶助の実態

有効回答である126世帯のうち、50世帯が借金しており、全体の39.7%を占めている。この村では金融制度が発達しておらず、すべての金銭的貸借は他の世帯によるものとみられる。また、88世帯(69.8%)は時々労働力不足を感じており、14世帯(11.1%)が常に労働力不足を感じている。これらの問題を解決するため、村の血縁・友縁・地縁関係を利用するしかない。

表1は、各々の扶助内容について提供してくれる親族や他人がいるかどうかについて質問し、それぞれの項目を合計したものである。ここではまず注目しておきたいのは農作業の提供を除き、すべての項目においては親族より他人のほうが扶助を提供している傾向が見られる。特に、金銭的扶助に関して、「提供できる親族がいる」と答えた割合が「提供できる他人がいる」との答えより大幅に下回っており、この結果は劉・長嶋[8]による「金銭・物質的扶助では友人は親戚より機能する」結果に一致した。

農作業の提供に関しては、親族と他人はどちらも重要な提供者であることを示した一方、親族の重要性はさらに大きいことが窺える。農業中心であるこの村では、適切な時期に集中的に作業を行うことは生活の保障につながる。従って、親族間では責任の意識が働き、親族と他人の順に扶助を提供することが推測できる。それに対して、子守り、買い物、高齢者の世話、その他の家事の提供では、親族より他人のほうが大きい役割を果たしていることが示された。これらの家庭内の労働に関しては、本来血縁関係のほうが主に機能することが予想され、劉・長嶋[9]も友人や近隣による世話を親子、きょうだい、親戚より下である第5グループに位置づけ、親戚や友人や近隣による世話を親子、きょうだいより下である第4グループに位置づけたが、表1ではこれらの労働の提供に友人・近隣は親族より扶助を提供することを示した。表1は1村での調査結果であり、中国全体の傾向を示すことができない。しかし、少なくとも農村地域では都市部と異なり、地域社会が親族以上に相互扶助を提供している可能性を提示した。

表1 相互扶助の内容と提供する主体の有無の集計 (単位：世帯)

	金銭	農作業	子守り	高齢者の世話	買い物	その他の家事
親族をもつ世帯 ¹⁾ の 親族による提供	51	77	8	5	24	12
割合	55.4%	83.7%	8.7%	5.4%	26.1%	13.0%
親族をもつ世帯の 他人による提供	83	68	46	28	55	47
割合	90.2%	73.9%	50.0%	30.4%	59.8%	51.1%
親族をもたない世帯 ²⁾ の 他人による提供	110	87	64	39	69	60
割合	87.3%	69.0%	50.8%	31.0%	54.8%	47.6%

(出所) 筆者作成

(注) 1)母数は92世帯

2)母数は126世帯

(1)親族の有無と相互扶助の関係

金銭的貸借に関しては、親族の有無にかかわらず、他人による金銭的扶助が得られる世帯は得られない世帯をはるかに上回った。この結果は表1の結果を支持し、金銭的扶助に関して、親族の有無に関係なく友人または隣人が重要な役割を果たすことになる。また、金銭的扶助における親族の有無による影響は10%の有意確率で認められ、親族の存在は借金する可能性に影響を与えることが確認できた。この結果は血縁関係による債務の保証機能、すなわち親族をもつ世帯はもたない世帯より借金しやすいと説明している。中国では金銭的貸借が生じた場合、金額と当事者同士の信頼関係によって必ずしも借用書を交わしたり、保証人を立てたりしない。血縁関係者の存在は金銭を借りる主体にとって潜在的な保証人とみなされることが考えられよう。借り入れた者は返済困難になった場合、彼の親族が返済の督促や返済のための支援を怠ると、その血

縁関係者全員またその一部の経済的信用がなくなる恐れが生じてくる。つまり、親族は潜在的保証人になっているため、親族のある世帯はない世帯より借金できる傾向が見られる。しかし、このような親族による債務の保証機能が必要としない場合もあり、それは友人同士間の金銭的貸借である。友縁関係の働きによって多くの親族をもたない世帯も他人から金銭的扶助が得られるようになり、親族の債務の保証機能による影響を弱くした。

農作業の提供に関しては、親族の有無によって他人に得られる扶助が異なっていることが判明された。農業を中心とするこの村では、主な労働力の提供は季節的要素の強い集中作業でもある。適合する時期に農作業が順調に行うことは所得の保証につながる。上述した親族同士間の責任以外に、親族をもつことは他人との農作業の提供をめぐる取引の中で優位に立つことも考えられる。その結果、親族のない世帯は労働力不足を感じる傾向がみられ（相関係数 0.260、有意確率 0.004）、特に、田植えと収穫の時期は他人から十分な扶助が得ていないことを強く感じる。農作業以外に、買い物の場合も同じ傾向がみられた。

それに対して、子守り、高齢者の世話、その他の家事に関しては、親族の有無と他人から扶助が得られるかどうかとの間の関係性は認められておらず、同じように扶助を提供している。

(2)親族と他人による相互扶助の相違

金銭的貸借に関しては、他人に借金できる世帯は 83 世帯、90.2%を占めていることに対して、親族に借金できる世帯は 51 世帯、55.4%であり、親族より他人から借金する傾向を反映している。また、表 3 では親族に借金できる世帯はできない世帯より他人に借金できることを統計的に認めておらず、親族に借金できる世帯は他人にもでき、親族に借金できない世帯は他人にもできないことを示した。従って、金銭的扶助が得られるかどうかという判断において、親族同士と他人との基準は同じであることを意味し、地縁関係より血縁関係を重視することは認められなかった。表 2 の結果と合わせて考えると、次のことがいえる。金銭的貸借に関しては、親族による債務の保証機能が要求される場合もあるが、債務の保証機能が満たした状況であれば、血縁関係は機能しない。従って、血縁関係は債務の保証機能が働くが、扶助を提供することに関した友縁と地縁関係ほど機能しないことがいえる。

農作業の提供に関して、親族からの扶助が得られる世帯は、得られない世帯より他人からの扶助を得やすい傾向（有意確率 10%）が示された。この結果は農作業における労働力の確保に関して、親族の存在はもちろん、親族による扶助の提供も他人による労働力の提供に寄与すると説明している。この結果から、扶助の提供者が「親族の助けが得られる世帯に農作業を提供することによって、扶助を受けた世帯だけではなく、その親族も積極的、優先的に労働力を提供してくれる」ことを期待し、親族の扶助が得やすい世帯に対して優先的に農作業を提供することを推測できる。そして、農作業の提供と同様な傾向が買い物に関しても見られ、その関係性はさらに強い。交通状況が不便なこの村では、生活・生産の必需品を調達することが住民の生活・生産の安定と維持に重要な位置づけをもち、村に親族の存在及びそれによる扶助の提供の有無は、他人から扶助が得られるかどうかとの間に関係性が認められたことは、農作業の確保と生活・生産の必需品を調達することは住民にとって血縁関係によって保障されるほど重要なものであることがいえる。

生産と生活が一体化しているこの村では、何かの特別な活動をすることによって子守りができないことは少ない。乳幼児をもたない世帯を含め、他人にも親族にも子守りの提供を必要としない世帯は最も多い。また、短時間の場合は親族の家まで訪ねて子守りを頼むより近所の他人に頼んだほうが自然であり、近隣の子持ち世帯同士間の交換労働としてみられる。その他の家事に関しても同じ傾向が見られる。留守番や家畜のえさやりのような頼み事はわざわざ親族に頼むより近隣同士の「お互いさま」の感覚での助け合いのほうが一般的であり、非常に強い対価交換の性格をもち、血縁関係に影響されないことなどが表 1 と表 2 から読み

取れる。しかし、表3では「親族に頼れない世帯より、親族に頼れる世帯は他人にさらに頼れる」傾向、つまり血縁関係による影響を示した。この結果は他の条件による影響、例えば、世帯間の接触の頻度または人間関係の良さ、あるいは他人による血縁関係に対する期待などの可能性が窺える。いずれにせよ、親族による提供の割合の低いことから、これらの扶助に関して、血縁より友縁の地縁関係のほうがはるかに重要な役割を果たすことを断言できる。

また、高齢者の世話に関して、頼れる親族と他人との差が認められておらず、高齢者の世話における親族と他人による提供は無関係であることが示された。むしろ、一言で高齢者の世話といっても、親族と他人が提供できる扶助の期間と内容は異なり、比較できるものではないが、親族の間では「義務」や「負担」とされ、敬遠されがちな高齢者の世話は近隣同士の軽い程度の助け合いによって主な扶養責任を負う世帯の負担が分散・軽減されることが予想される。

終わりに

以上の結果から、各提供主体間の機能的相違は次のようにまとめることができる。血縁関係は農作業と買い物に対して最も影響を与え、血縁関係以外から労働力を確保する機能と直接労働力を提供する機能の両方から重要な働きをしている。金銭的扶助に対して、血縁関係は債務の保証機能が働くが、金銭的扶助を提供する機能は主に友縁関係、そして地縁関係によって補完される。子守り、高齢者の世話、その他の家事に関して、血縁関係による保証機能と提供機能のいずれも必要とせず、友縁または地縁関係によって提供される。

本稿は中国少数民族地域である内モンゴル自治区の1村を対象とした調査であるため、様々な地域特性をもつゆえに中国農村地域を代表した結果得られるとはいえない。しかし、農村地域における相互扶助の枠組みを考える際に、地域内の各種の関係に注目すれば、友縁関係は無視できない機能を発揮しているといえよう。従って、今後中国農村社会における村落共同体性とそれが前提となる地域内の相互扶助について枠組み構築する場合は、友縁関係に対する理解は不可欠となるであろう。

参考文献 (一部省略)

- [1]藤川吉美「公正な社会の責任(obligation)と義務(duty)—NOBLESSE OBLIGEの根拠をめぐって」『千葉商大論叢』、43(3・4)(通号150・151)2006年3月 pp.23-39
- [4]ピョートル・クロポトキン(Pyotr Kropotkin)著、大杉 栄訳『新版相互扶助論』同時代社、2009年、pp.28-29
- [5]倉沢進「都市的生活様式論序説」磯村英一編『現代都市の社会学』鹿島出版会1977年 p.26
- [6]オルガ・ラング(Olga Lang)著、小川修訳『中国の家族と社会』、岩波書店、1953年 p.26
- [7]劉 彩鳳、長嶋俊介「中国市場経済体制変革期における相互扶助体系調査(第1報)—精神的扶助の主体変化」『日本家政学会誌』第52巻第9号、2001年、pp.811-818
- [10]長嶋俊介 田村久美「生活福祉の社会化と新家政知の展開—自立・共同と相互扶助体系」『日本家政学会誌』第55巻第5号、2004年、pp.363-373
- [11]J. Rawls, A Theory of Justice, Cambridge, Harvard University Press, 1971, p.338.
- [12]佐藤康行「アジアの共同体比較」日本村落研究学会編『むらの社会を研究する—フィールドからの発想』農山漁村文化協会2007年 pp.114-115
- [14]高橋明善「村の協同性と「自然村」」『村落社会研究』第13巻第1号2006年9月 pp.1-12
- [16]鳥越皓之『家と村の社会学(増補版)』世界思想社1993年 p.44